

企業ねんきん

# 基金だより

No.9

2020.9

## CONTENTS

- 2 令和元年度基金決算のお知らせ
- 3 財政検証について
- 4 当基金の資産運用結果のお知らせ
- 5 それ行け！ねんきん商事総務部
- 6 基金からのお知らせ／当基金の業務概況／  
当基金の現況



「富山県・黒部峡谷とトロッキ電車」

西日本電気工事企業年金基金

# 令和元年度 基金決算のお知らせ

7月20日に開催されました第9回代議員会において、当基金の令和元年度の決算および財政検証結果が承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

なお、年金経理、業務経理ともに公認会計士によるAUP（合意された手続業務の確認・報告）を実施し、監事監査にて業務の適正な処理と財務会計規程・法令に準拠していることが認められています。

## 年金経理

年金・一時金の支払いや、その財源となる資産の積立状況をみる会計です。

### ■貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位 万円)

| 資産勘定     |           | 負債勘定      |         |
|----------|-----------|-----------|---------|
| 科 目      | 決算額       | 科 目       | 決算額     |
| 1. 純 資 産 |           |           |         |
| 固 定 資 産  | 243,396   | 流 動 負 債   | 0       |
| (信託資産)   | (243,396) | 支 払 備 金   | 3,493   |
| 流 動 資 産  | 3,486     | (未払給付費)   | (3,454) |
| (未収掛金)   | (3,486)   | (未払移換金)   | (39)    |
|          |           |           |         |
| 計        | 246,882   | 計         | 3,493   |
| 2. 負 債   |           |           |         |
|          |           | 責 任 準 備 金 | 251,000 |
|          |           |           |         |
|          |           | 計         | 251,000 |
| 3. 基 本 金 |           |           |         |
| 当年度不足金   | 15,228    | 別 途 積 立 金 | 7,617   |
|          |           |           |         |
| 計        | 15,228    | 計         | 7,617   |
| 総 合 計    | 262,110   | 総 合 計     | 262,110 |

### ■損益計算書

自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日 (単位 万円)

| 費用勘定         |        | 収益勘定      |        |
|--------------|--------|-----------|--------|
| 科 目          | 決算額    | 科 目       | 決算額    |
| 1. 経 常 収 支   |        |           |        |
| 給 付 費        | 23,381 | 掛 金 等 収 入 | 20,980 |
| 移 換 金        | 39     | 運 用 収 益   | 0      |
| 運用報酬等        | 1,023  |           |        |
| 業務委託費等       | 2,229  |           |        |
| 運 用 損 失      | 8,708  |           |        |
| 計            | 35,380 | 計         | 20,980 |
| 2. 特 別 収 支   |        |           |        |
|              |        | 特 別 収 入   | 1      |
|              |        | 計         | 1      |
| 3. 負 債 の 変 動 |        |           |        |
| 責任準備金増加額     | 829    |           |        |
| 計            | 829    |           |        |
| 4. 基 本 金     |        |           |        |
|              |        | 当年度不足金    | 15,228 |
|              |        | 計         | 15,228 |
| 総 合 計        | 36,209 | 総 合 計     | 36,209 |

## 業務経理・業務会計

基金の事業運営に必要な経費を処理する会計です。

### ■貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位 万円)

| 資産勘定    |       | 負債勘定    |       |
|---------|-------|---------|-------|
| 科 目     | 決算額   | 科 目     | 決算額   |
| 固 定 資 産 | 42    | 流 動 負 債 | 154   |
| 流 動 資 産 | 3,731 | 基 本 金   | 3,619 |
| 当年度不足金  | 0     |         |       |
|         |       |         |       |
| 計       | 3,773 | 計       | 3,773 |

### ■損益計算書

自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日 (単位 万円)

| 費用勘定   |       | 収益勘定    |       |
|--------|-------|---------|-------|
| 科 目    | 決算額   | 科 目     | 決算額   |
| 事 務 費  | 3,054 | 掛 金 収 入 | 3,278 |
| 代議員会費  | 25    |         |       |
| 雑 支 出  | 27    |         |       |
| 当年度剰余金 | 172   |         |       |
| 計      | 3,278 | 計       | 3,278 |



# 財政検証について

基金では毎年度の決算結果に基づいて、年金資産（純資産）の積立状況を「継続基準」と「非継続基準」の2つの基準に照らして検証することが法令で義務付けられています。

## 1 継続基準

将来のために保有しておくべき年金資産が、計画どおり積み立てられているかを検証します。

### ●積立比率

$$\frac{\text{純資産額}}{\text{責任準備金}} = 0.96 < 1.0 \quad (\text{基準値})$$

純資産額  
243,389万円

責任準備金  
251,000万円

### ●再計算の要否判定比率

$$\frac{\text{純資産額} + \text{許容繰越不足金}}{\text{責任準備金}} = 1.11 > 1.0 \quad (\text{基準値})$$

許容繰越不足金  
37,650万円

純資産額  
243,389万円

責任準備金  
251,000万円

## 2 非継続基準

現時点で基金が解散したと仮定した場合、加入者や年金受給者等の方にこれまでの加入者期間に応じた給付に見合う資産を保有しているかを検証します。

### ●積立比率

$$\frac{\text{純資産額}}{\text{最低積立基準額}} = 1.08 > 1.0 \quad (\text{基準値})$$

純資産額  
243,389万円

最低積立基準額  
224,255万円

※ 責任準備金 …… 将来の年金給付に備えて現時点で保有しておくべき年金資産。

※ 最低積立基準額 … 現時点で基金が解散したと仮定した場合に、受給（権）者の加入期間に見合った給付をまかなうために必要な年金資産。

令和元年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う運用環境の急激な悪化により当年度不足金を計上するに至り、継続基準の積立比率が基準値を下回りました。再計算の要否判定比率と非継続基準は基準値を上回っていますので、通常年度であれば再計算（掛金の見直し）には該当しませんが、当基金は令和元年度末（令和2年3月31日）を基準日として財政再計算を実施することを規約に定めています。

財政再計算年度については、財政検証結果にかかわらず再計算を行うことが法令にて定められています。

### 【財政再計算とは】

基金では、将来の給付に必要な年金資産を確保していくにあたり、資産の積立計画を立てて掛金率を設定しています。掛金率は、新規加入・退職・死亡、運用利回りなどの将来予測に経済動向や過去の基金の実績を加味して計算されます。こうした掛金を計算するための条件を「基礎率」といいますが、基礎率は時間の経過とともに実態とズレが生じてきます。そこで、年金財政の長期的健全性を図るために、一定期間毎（少なくとも5年毎）に基礎率を直近の動向に照らして見直し、掛金率を再計算します。これを財政再計算といいます。

当基金の財政再計算は、令和元年度末（令和2年3月31日）を基準日として行うことを規約に定めていますので、7月20日に開催されました第9回代議員会において、財政再計算時の対応について審議され、基金財政の長期的健全性を維持するために、不足金を特別掛金（令和3年4月分から3年間・掛金率0.2%・事業主負担）で償却する方向性について承認されました。

# 当基金の資産運用結果のお知らせ

令和元年度における当基金の年金資産運用の利回りは、▲3.41%となりました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う運用市場環境の悪化により3月末の運用実績が急激に悪化いたしました。その後回復基調に転じましたが、年度末の実績では不足金を計上するに至りました。

## 令和元年度 委託先運用結果

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

| 委託先   | 期末資産額      | シェア  | 総合収益     | 修正総合利回り |
|-------|------------|------|----------|---------|
| りそな銀行 | 24億3,396万円 | 100% | ▲8,707万円 | ▲3.41%  |
| 合計    | 24億3,396万円 | 100% | ▲8,707万円 | ▲3.41%  |

※総合収益………実際に得られた収益に時価を反映した収益。

※修正総合利回り…運用結果として得られた収益率に時価の変動分を加味した利回り。

## 令和元年度末 資産構成割合 各投資先に資産を配分して、リスク分散を考慮しながら運用しています。

(令和2年3月31日)

|                              |                              |                              |                              |                               |                           |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| 国内債券<br>(9億6,200万円)<br>39.5% | 国内株式<br>(2億4,760万円)<br>10.2% | 外国債券<br>(2億5,450万円)<br>10.5% | 外国株式<br>(2億5,327万円)<br>10.4% | その他資産<br>(6億2,571万円)<br>25.7% | 短期資産<br>(9,088万円)<br>3.7% |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|---------------------------|

## 当基金の資産運用委員会の活動報告

当基金では、「年金資産の運用に関する基本方針」の策定、運用受託機関の選任や評価等について検討する資産運用委員会を設置しています。

令和2年6月29日、資産運用委員会を開催し、次の議題等について決定しました。

### 【主な議題内容】

- 令和2年度運用方針について
  - 「年金資産の運用に関する基本方針」について
  - 政策的資産構成割合（政策アセットミックス）の決定について
  - 当面する運用戦略の決定について
- 資産運用結果について
- 今後の投資環境見通しについて

## 運用の基本方針（概要）

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用目的 | 西日本電気工事企業年金基金（以下「当基金」という。）は、当基金の企業年金規約に規定した年金たる給付および一時金たる給付の支払いを将来にわたり確実に行うため、必要とされる総合収益を中期的な下振れリスクなどに留意しつつ、長期的に確保することを運用目的とする。                                                                                                                                                                       |
| 運用目標 | 年金財政上の予定利率、運用資産ごとに市場における収益率（以下「ベンチマーク」という。）、および運用資産ごとのベンチマークを資産構成割合に応じて組み合わせた収益率（以下「複合ベンチマーク」という。）を長期的に上回ることを運用目標とする。                                                                                                                                                                                 |
| 資産構成 | 基本となる投資対象資産の期待リターン、リスク、相関係数を考慮したうえで、基準となる政策的資産構成割合（以下「政策アセットミックス」という。）を（別紙1）の通り定める。<br>この政策アセットミックスは、当基金の企業年金制度の成熟度および財政状況等を勘案し、中長期的な分散投資の観点から安全かつ効率的なものとなるように策定する。策定に当たっては、内外の経済動向を考慮しなければならない。<br>オルタナティブ投資（株式や債券等の伝統的な資産以外への投資、またはデリバティブ等伝統的投資手法以外の手法を用いる投資）を行う場合は、別途定める「オルタナティブ投資に係る規程」に基づくものとする。 |

## （別紙1）政策的資産構成割合（政策アセットミックス）

(令和2年6月29日)

| 資産分類                  | 政策資産構成割合 (%) | 乖離許容幅 (%) |
|-----------------------|--------------|-----------|
| 国内債券                  | 34           | 25～43     |
| 国内株式                  | 14           | 5～23      |
| 外国債券                  | 7            | 0～16      |
| 外国株式                  | 14           | 5～23      |
| その他資産                 | 28           | 23～33     |
| (リスク・コントロール型バランスファンド) | (28)         | (23～33)   |
| 短期資産                  | 3            | 0～20      |
| 合 計                   | 100%         | —         |

# ねんきん商事総務部



## 基金の給付は年金だけ？

## いいえ、一時金でも受けられます！の巻



●基金の加入者である皆さんは、要件を満たせば\*、基金の年金をうけることができます。しかし、年金ではなく、まとまった額の一時金が必要な方もいらっしゃるでしょう。でも、ご安心ください！ 基金の給付は皆さんの**希望に応じて年金か一時金かを選ぶことができる**のです！

●「人生100年時代」といわれる現代、老後生活のライフプランに合わせて、基金の給付をうまく活用してくださいね！

\* 受給の選択は、加入期間や経過措置によって異なります。  
詳しくは基金HPをご覧ください。



年金



どっちがいいか悩ましいですね



一時金

## 基金の基準給与改定事務について

当基金の給付の額の算定の基礎となる基準給与は、加入者の毎年10月1日現在の厚生年金保険法による標準報酬月額（日本年金機構で決定された報酬）を届出いただき、本年10月から翌年の9月まで基準給与として適用することとしています。

なお、事務内容は昨年と同様で大きな変更点はありませんが、令和2年9月1日から、厚生年金保険の標準報酬月額の上限が62万円から65万円に引き上げられていますので、ご留意願います。

### ○事前準備として

日本年金機構から送付された、定時決定（算定基礎届）の決定通知書、6月以降の資格取得者の決定通知書、7月以降の随時改定（月額変更）の決定通知書などご準備いただき、各加入者の10月に適用される標準報酬月額を把握しておく。

### ○事務のスケジュール

- ア 9月末までに事務のご案内と8月末現在の貴事業所の加入者を記載した届書のベースを送付します。  
イ アの案内到着後、届書の作成。 ウ 10月中旬までに基金へ届出。

### ○掛金への反映は

10月分掛金（11月末納期分）からとなります。

## 令和元年度 当基金の業務概況

### ① 給付の種類ごとの標準的な給付の額及び給付の設計

#### 老齢給付金

##### ◆ 受給資格 ◆

加入者期間 10 年以上かつ 60 歳以上の資格喪失者

##### ◆ 標準的な給付設計 ◆

|     | 年齢（歳） | 勤続期間（年） | 金額（千円） |
|-----|-------|---------|--------|
| 年金  | 60    | 38      | 169    |
| 一時金 | 60    | 38      | 2,921  |

※年金：支給期間 20 年の場合の 1 年間年金額

#### 脱退一時金

##### ◆ 受給資格 ◆

加入者期間 3 年以上で資格喪失

##### ◆ 標準的な給付設計 ◆

|     | 年齢（歳） | 勤続期間（年） | 金額（千円） |
|-----|-------|---------|--------|
| 一時金 | 32    | 10      | 616    |

#### 遺族給付金

##### ◆ 受給資格 ◆

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 年金  | なし                              |
| 一時金 | 加入者期間 3 年以上で死亡、または、老齢給付金受給者の死亡。 |

##### ◆ 標準的な給付設計 ◆

|     |            |
|-----|------------|
| 年金  | なし         |
| 一時金 | 脱退一時金に準じた額 |

### ② 事業所数・加入者数及び給付の種類ごとの受給権者数

（令和2年3月31日現在）

|         |     |       |   |
|---------|-----|-------|---|
| ◆事業所数◆  |     | 204   | 社 |
| ◆加入者数◆  |     | 3,029 | 人 |
| ◆受給権者数◆ | 受給者 | 1,330 | 人 |
|         | 待期者 | 389   | 人 |
|         | 合 計 | 1,719 | 人 |

### ③ 給付の種類ごとの給付の支給額その他給付の支給の概況

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

|            |       |   |         |    |
|------------|-------|---|---------|----|
| 老齢給付金（年金）  | 1,330 | 件 | 132,014 | 千円 |
| 老齢給付金（一時金） | 42    | 件 | 55,406  | 千円 |
| 脱退一時金      | 94    | 件 | 33,995  | 千円 |
| 遺族給付金      | 35    | 件 | 11,127  | 千円 |
| 合 計        | 1,501 | 件 | 232,542 | 千円 |

### ④ 掛金の額、納付時期その他掛金の納付の概況

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

|           |         |             |   |
|-----------|---------|-------------|---|
| ◆ 掛金納付額 ◆ | 標準掛金    | 192,161,632 | 円 |
|           | 特別掛金    | 0           | 円 |
|           | リスク対応掛金 | 0           | 円 |
|           | 特例掛金    | 0           | 円 |
|           | 事務費掛金   | 30,025,255  | 円 |
|           | 合 計     | 222,186,887 | 円 |

##### ◆ 納付時期 ◆

標準掛金・事務費掛金を毎月翌月末までに納付をしています。

|          |                              |
|----------|------------------------------|
| 標準掛金：    | 毎月末日現在における加入者標準給与月額合計額×1.6%  |
| 特別掛金：    | 設定しておりません。                   |
| リスク対応掛金： | 設定しておりません。                   |
| 特例掛金：    | 設定しておりません。                   |
| 事務費掛金：   | 毎月末日現在における加入者標準給与月額合計額×0.25% |

●掛金は全額事業主負担です

## ●当・基・金・の・現・況●

（令和2年7月31日現在）

#### 設立事業所数

204 社

#### 加入者数

男子 2,473 人  
女子 610 人  
合計 3,083 人

#### 年金受給者数等

・年金 1,325 人  
・一時金 62 人  
（令和2年4月～）

#### 年金資産額（時価）

時価 2,517 百万円